

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第42回）

令和7年7月30日 午前9時00分開会

出席委員

委員長	西山 猛 君
副委員長	益子 康子 君
委員	長谷川 愛子 君
〃	酒井 正輝 君
〃	河原井 信之 君
〃	鈴木 宏治 君
〃	川村 和夫 君
〃	坂本 奈央子 君
〃	安見 貴志 君
〃	内桶 克之 君
〃	田村 幸子 君
〃	林田 美代子 君
〃	田村 泰之 君
〃	村上 寿之 君
〃	石井 栄 君
〃	飯田 正憲 君
〃	石松 俊雄 君
〃	大貫 千尋 君
〃	小藺江 一三 君
〃	石崎 勝三 君
〃	畑岡 洋二 君

欠席委員

委員	大関 久義 君
----	---------

出席説明員

なし

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田 正巳
--------	-------

議 会 事 務 局 次 長	石 井 謙
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
主 査	上 馬 健 介
係 長	神 長 利 久

議 事 日 程

令和 7 年 7 月 3 0 日（水曜日）

午前 9 時 0 0 分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 意見の精査について
 - (2) その他

午前 9 時 0 0 分開会

○西山委員長 本日は、議員定数等調査特別委員会の前にとということで、早朝より御出席を賜りましてありがとうございます。

それでは早速会議に入ります。

ただいまの出席委員は 20 名であります。大関委員につきましては監査、公務のため欠席。大貫千尋君におきましては現在連絡がとれておりませんということで、欠席ということになっています。

定足数に達しておりますのでただいまから会議を開きます。

議会事務局より局長、次長、次長補佐、主査、係長が出席しております。

本日の会議の記録は次長補佐をお願いいたします。

また本日は傍聴の申出がありましたのでこれを許可しております。茨城新聞社の記者の方でございます。

○西山委員長 それでは本日の案件に入ります。

まずは（1）意見の精査についてでございます。

前回の委員会において各委員から意見のあった内容を集約して、委員会の意見として執行部へ提出すべきということとなりました。別紙のとおり委員会の意見書案を作成しましたので、御確認を頂き御意見を頂きたいと思っております。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 0 1 分休憩

午前 9 時 2 5 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

大貫委員が着座いたしました。

ここで皆さんの御了承が頂ければ、10分程度時間を頂いてもう一回案をつくり直しますので、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは暫時休憩いたします。

午前9時25分休憩

午前9時47分再開

○西山委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中につくって頂きました修正案につきまして、次長より読み上げさせていただきます。

お願いします。

○石井議会事務局次長 下の部分だけ読み上げさせていただきます。

当委員会としては、施設の延命化調査によって算出された延命化の予算が膨大になることも想定されるため、新設建て替え案についても十分に考慮すべきであると考えます。よって、高効率ボイラー発電施設を含めた焼却施設の新設建て替えについても、同時進行的に詳細なコストを算出し、再度定量評価（コストの比較等）を行うことを要望します。

以上です。

○西山委員長 このような内容でまとめさせていただきましたが、いかがでしょうか、この内容で良ければ。

一点皆さんにお伺いしたいのですが、環境センターの整備方針に関する意見書（要望書）となっておりますが、統一したほうがいいと思ひまして、最後に要望しますとなっておりますので、要望書ではいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 よろしいですか。

そうしたら、意見書じゃなくて要望書で、括弧ありませんから、そのようにしたいと思ひます。

大貫委員。

○大貫千尋委員 この間の説明会に私も参加したのですが、延命化の規模は今現在105トンで設置してあるのです、焼却炉の。105トンで延命化するような話を私は聞いたのですが、これには規模が入ってないのです。執行部は何回か前の委員会の中で、5年先10年先に予想される笠間市の人口の推移ということで、10年後ぐらいには、当初は6万5,000人だったのが、6万3,000人ぐらいになるだろうと市長の口からも出てるのです。そういう中で、20年の延命化の今の施設の建て替えと炉の新設についての予算取りをすると執行部は言っているのですが、規模は105トンで見積りが出てきて、このぐらいかか

りますというときに、70 トンぐらいになんでしなかったのですか。今現在 105 トンの施設を修理しながら使っているのですが、16 時間しか燃せないのです、ごみの量が足りなくて。そうすると 16 時間 700 度から 800 度になっていて、8 時間さますから、また燃料を注入して 16 時間燃すというのは無駄な燃料を使ってるのです。今は、どこの施設でも 24 時間なのです、燃しているのは。温度下げないのです。そうすると炉が長もちするのです。

○西山委員長 はい、分かりました。

今の大貫委員からの御意見は、当然これからのことを心配してのことで、それはよく分かるのですが、多分、さらに前段のまた前段ぐらいの段階で調査をするという段階だと思うのです。まずは今の施設を調査をする。今の施設がそのままスライドするかというと、そういう具体的なことではないと思うのです。調査をするという段階だと思うのです。だから、今後その調査に基づいて、今言った、例えば縮小の問題もあるでしょうし、そのときには、人口推移なんかを見ながらごみの量なんかも含めて考えなきゃならないでしょう。委員会で我々が提示しているように余りにもコストかかります、新設のほうも考えなきゃならないとなるのかは、この診断次第だと思うのです。延命化ありきではないと思うのです。延命化を見越して、今、調査をしたいということだと思います。調査の結果で変わるでしょうということは、我々、同一見解でもってると思うのです。ですからそれは見届けましょう。

はい、大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 それは正副委員長で確認したのですか。私の今までの説明会とか何かで受け取ってる話は、延命化で進めたい、規模も一緒だというふうな理解をしています、説明会の話を聞いた中では。

○西山委員長 もしかしたら説明会ではそのように聞こえたのかもしれませんが、我々の委員会の中で説明した中では、まずは健全性を調査するということですから、そこは見届けるべきじゃないかと思うのです。

○大貫千尋委員 今の私の意見テープに入っていますか。

○西山委員長 はい。もちろん公式ですから。

それではよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは修正案につきましては、意見書（要望書）につきましては、削除して要望書に切替えたいと思います。

石松委員。

○石松俊雄委員 大貫委員と同じこだわりが私もあるのです、この前も申し上げたのですが、定量評価の中に基幹設備改良の延命化はやっぱり 105 トンで算出はされているのです。これは大貫委員が言うように 105 トンというのは大き過ぎるのじゃないか。これは一

つの意見だと思うのです。その検討も必要じゃないかというのも要望事項だと思うのです。

もう一つは、延命化が膨大な費用がかかるかかからないかにかかわらず、高効率発電についても比較の対象にしないかというのがもう一つの意見だと思うのです。この要望書だと、延命化の場合予算が膨大になるかもしれないからみたいな前文がついちゃっているから、それはちょっと大貫委員が言われていることとは違うと思いますし、私も延命化の予算が膨大になるかかからないかにかかわらず、高効率ボイラー発電についても比較の対象にきちんと入れるというのが筋というか委員会として要望する内容ではないかと私はそう思っているのですが。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前 9 時 5 6 分休憩

午前 1 0 時 0 4 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、酒井委員が休憩中に指摘しましたところにつきまして、皆さんの御意見を頂いてまとめたいと思います。

安見委員どうぞ。

○安見貴志委員 同時進行的にコストを計算してくれという中には、執行部からの最終提案の中に、バイオガス発電を行う場合とそうじゃない場合の新設建て替えと延命化とかプランが示された上でなってます。延命化の調査のみならず並行して新設建て替えの検討をしてくれ、原価も加算してくれということは、既に規模等は一旦案が出された上でなってますので、その案に沿って検討される、当然それより詳細なことをこの案の中で要望に単語として入れなくても、私はこれで通じるのじゃないかと考えます。

○西山委員長 酒井委員どうでしょうか。

はい、酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 そういったことを提出するときに正副委員長のほうから申し伝えて頂くということでよろしいのじゃないかと思います。それと、規模と先ほどほかの方から出た熱回収の話とかもろもろのことが、コストだけでなく含んでいるのですということを伝えて頂ければいいのかと思います。

○西山委員長 それでは、よろしいですか。ほかになれば。

大貫委員と石松委員が同じ意見でしたが、まずは調査という考えを執行部が持っているのではないかと思うのですけども、そういう感覚ではありませんか。ゴールが決まっている調査というふうに見据えてしまっているということですか。

大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 ゴールが決まっている決まっていないは別にして、同時並行で執行部が進んでいかないと執行部の計画が遅れるのではないかという心配をしているのです。正直

申しまして今の施設は完璧ではないのです。我々が言うべき意見を言わないで、後で役所の計画が遅れていったときに、大きい故障が出た場合に、議会がぐちゃぐちゃやっているからこんな大修理が起きたということになると、市民の税金を使って修理しなくちゃならないのです。この修理には補助金は付かないのです、国が認めた制度に合った中での修理であれば補助金が付くけど。実際今、茨城町の処理場の組合では、去年 7,000 万円、平成 7 年度で 1 億 1,000 万円の修理代が出ているのですけど、これは補助金なしです。その辺も同時並行して物事を進めていかないと。今の施設が壊れたときのことも多少頭に入れた中で進めていかないと。平面的な見方じゃなくて立体的な見方で物事を進めないと。計画がどんどん遅れていったときの結果がどうなるのかという心配をするわけです。同時並行で調査をしてくれというのは、要望できるのであれば、高効率発電なし、高効率発電で 70 トン規模と再整備の大体の概算見積り。これは概算見積りというわけにいかないのです、今の施設をそのまま使うということになると。診断して何を直さなくちゃならないかということを出して、それを直す費用が幾らだというふうになりますから。ただ、70 トンクラスの一般的な焼却と 70 トンクラスの高効率発電を使った焼却、そのことについてはメーカーの見積りでも出ます、数字的に。何社かのメーカーの見積りだけでも大した費用かからなくて出せます。ただ、我々委員会がメーカーに対して見積りをとるというのはかなり厳しいです。ウイスキー 2 本か 3 本ではすみません。役所であれば取ることは簡単です。

○西山委員長 どうでしょうか皆さん、記述の中に、今、大貫委員もおっしゃってましたが、そのことも含めて、1、2、3 行のところには委員会の考え方があると思うのですが、どうでしょうか、見届けるわけにいかないですか。予算化したときに、調査の進行というか進行状況です。当然、委員会としては中間報告というか随時報告というかそういうことも求めることはできますから、いかがでしょうか。その中で、今いろいろお話出しましたが、それは口頭で伝えるようにしますし、ここにはこういう含みもあります、意見もありましたということで、附帯意見というかそういうことで伝えますので、これで御了承願いませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 このように決したいと思います。

さらにお諮りいたします。

本日アポイントはとっておりませんが、市長あてに正副委員長で提出したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。

本日公務終了後に、提出したいと思います。

それでは、次（２）その他についてですが、何かありますか。

なければ、以上で本日予定しておりました案件は終了いたします。

次に、次回開催日程と協議すべき事項についてまとめたいと思いますので、御意見があればお願いしたいと思います。

ちなみに８月２１日が全員協議会開催日であります。取りあえずこの日に設定させてもらっていいですか。終了後ということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 よろしいですか。

さらに事件についてを決めたいと思います。

それでは、本日要望書を提出いたしますので提出しました要望書についての報告が一点。

（２）として、ゆかいふれあいセンターについて議論を進めておきたいと思うのです。

よろしいですか。

どうですか。御異議ある方。

はい、内桶委員どうぞ。

○内桶克之委員 ゆかいふれあいセンターについては、議論というよりは執行部で進めている状況があると思うので、そこを確認してもらわないとどうなのかということもあると思うのですが、そこはどうなのですか。

○西山委員長 それでは執行部に出席を要請しましょう、その件は。

そのタイミングでよろしいですか。それとも事前に調査して皆さんに御報告をして２１日の日に議論をすると、そういうことでしますか。どちらがいいですか。

進捗状況分かるのですが、委員会としての位置づけ。これは非常にデリケートな問題だと思っております。地域性もありますし、笠間市全体を見なくちゃならない部分もあるでしょうし、これから迎える少子高齢化の波の中でどうすべきかとかということも含めて総体的に考えなくちゃならないことだと思うので、意見としては委員会の方向性みたいなものについてたたき台ができればと思っております。

どうでしょうか。

大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 ゆかいふれあいセンターについては、私個人的な意見なのですが、今の施設が使用可能な状況の場合には、今までどおり運営して頂きたい。施設が延命化なり建て替えの時期が来た段階で、別の場所に作って市民全体で使える施設にするのかどうかは、市民の意見を聞いた中で決定をするというような方向にして頂ければと思います、地元の意見も含めた中で。

○西山委員長 そのような意見を皆さんで共有して議論したいと思っております。

よろしいですか、そんなイメージで。

２１日の開催日に皆さんから御意見を頂きたい、改めてですけど。

よろしいですか。

それでは確認いたします。

次の開催日は全員協議会の開催されます8月21日、全員協議会の終了後。

事件につきましては、本日提出します要望書についての報告ということが一つ。2番目にゆかいふれあいセンターについて、これは皆さんと協議をしていきたいと思います。

(3)としてその他にしておきます。

これでよろしいですか。

御異議ありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。

それではそのように決したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

そのほかなければ、以上で第42回清掃施設整備等調査特別委員会を終了いたします。

長時間にわたり御苦勞さまでした。お疲れさまでした。

午前10時19分閉会